

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年1月21日)

- 1 山陰道（2区間）開通後の利用状況等について 【道路企画課】……1ページ
- 2 米子駅南北自由通路等の整備に係る動向について 【道路建設課】……2ページ
- 3 第3回 湖山池会議の概要について 【河川課】……3ページ
- 4 千代川水系湖山川(上流ブロック)河川整備計画の変更について  
【河川課】……4ページ
- 5 大路川流域治水対策協議会における取組と 9月豪雨を踏まえた  
河川水位情報の変更について 【河川課】……6ページ
- 6 鳥取空港のリモート化について 【空港港湾課】……9ページ
- 7 中海高潮に対する対応状況について 【空港港湾課】……10ページ
- 8 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
【道路企画課・道路建設課・河川課・治山砂防課】……12ページ

県 土 整 備 部

## 山陰道(2区間)開通後の利用状況等について

平成 26 年 1 月 21 日  
道 路 企 画 課

## 1 山陰道（鳥取 IC～鳥取西 IC）の供用 1 週間後の利用状況について

鳥取 IC を利用していた交通（鳥取市方面）の約 4 割が鳥取西 IC 利用へ転換しました。朝混雑時に鳥取 IC で発生していた渋滞（最大渋滞長 1,800m）が解消されました。

### 供用前後の交通量

|    | 供用前                 | 供用後         |                  |           | 転換率<br>(B/A) |
|----|---------------------|-------------|------------------|-----------|--------------|
|    | 鳥取南 IC～鳥取 IC<br>(A) | 鳥取 IC<br>利用 | 鳥取西 IC<br>利用 (B) |           |              |
| 平日 | 12,700 台／日          | 13,200 台／日  | 7,700 台／日        | 5,500 台／日 | 41.7%        |
| 休日 | 13,400 台／日          | 12,300 台／日  | 7,000 台／日        | 5,300 台／日 | 43.1%        |

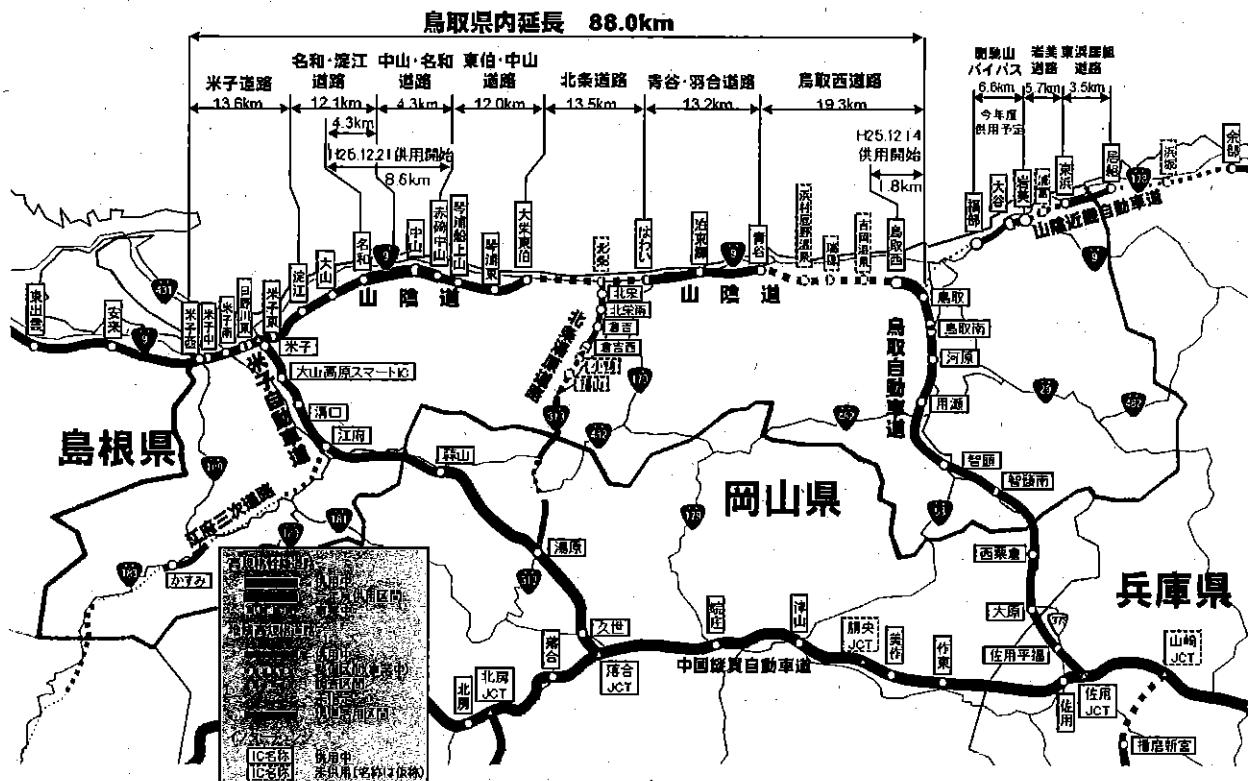
調査日：〔供用前〕 H25.11.7（木）、H25.11.17（日）  
〔供用後〕 H25.12.18（水）、H25.12.22（日）

## 2 山陰道（赤崎中山 IC～名和 IC）の供用 1 週間後（平日）の利用状況について

国道9号の交通量のうち、約7割程度が山陰道に転換しました。

| 区間          | 現国道9号<br>(A) | 山陰道<br>(B) | 断面交通量<br>(C) = (A+B) | 転換率<br>(B/C) |
|-------------|--------------|------------|----------------------|--------------|
| 赤崎中山IC～中山IC | 5,600台/日     | 13,100台/日  | 18,700台/日            | 70.1%        |
| 中山IC～名和IC   | 5,600台/日     | 14,500台/日  | 20,100台/日            | 72.1%        |

調査日：H25.12.24（火）



# 米子駅南北自由通路等の整備に係る動向について

平成 26 年 1 月 21 日  
景観まちづくり課  
道 路 建 設 課

1 月県議会において、米子市が米子駅南北自由通路の整備に着手する場合には、県は、県議会の賛同を得ながら支援するとの考えを示したところです。

その後、米子市長が 12 月 2 日の市議会全員協議会で、米子駅南北自由通路等の整備に着手するとの方針を表明されました。

この表明を受けて、以下のとおり米子市及び JR 米子支社と協議を開始しましたので、その概要を報告します。

## 1. 1 月県議会後の経過について

### (1) 米子市との協議

平成 25 年 12 月 12 日 (木)

米子市：副市長、総務部長、建設部長ほか 鳥取県：統轄監、生活環境部長ほか

(協議結果)

- ① 事業の円滑な実施を図るため、米子市副市長、JR 米子支社副支社長及び統轄監の三者による協議会（仮称）を適宜開催する。
- ② 実務的な検討を行うため、米子市、JR 米子支社及び県の三者で構成するワーキンググループを設置する。
- ③ 自由通路等の事業計画や概算事業費の検証を行う。
- ④ 駅南の JR 用地を活用した駅南開発について、市が中心となり民間事業者等に参加を呼びかけていく。

### (2) JR 米子支社との協議

平成 25 年 12 月 18 日 (水)

JR 米子支社：副支社長、総務企画課長代理ほか 鳥取県：統轄監、くらしの安心局長ほか

(協議結果)

- ①～③については市との協議結果と同じ。
- ④ JR が駅ビルの今後のあり方について検討を進めていく。

## 2. 今後の予定等について

- (1) 1 月 15 日、三者で構成するワーキンググループ（課長級）の協議を開始したところであり、今後、適宜協議を進めていく。

(当日の議題)

- ・役割分担と協議の進め方について
- ・事業化に向けて必要となる検討作業について 等

- (2) ワーキンググループの協議を踏まえて、早い時期に協議会（仮称）を開催する予定。

(パース図)



### 第3回 湖山池会議の概要について

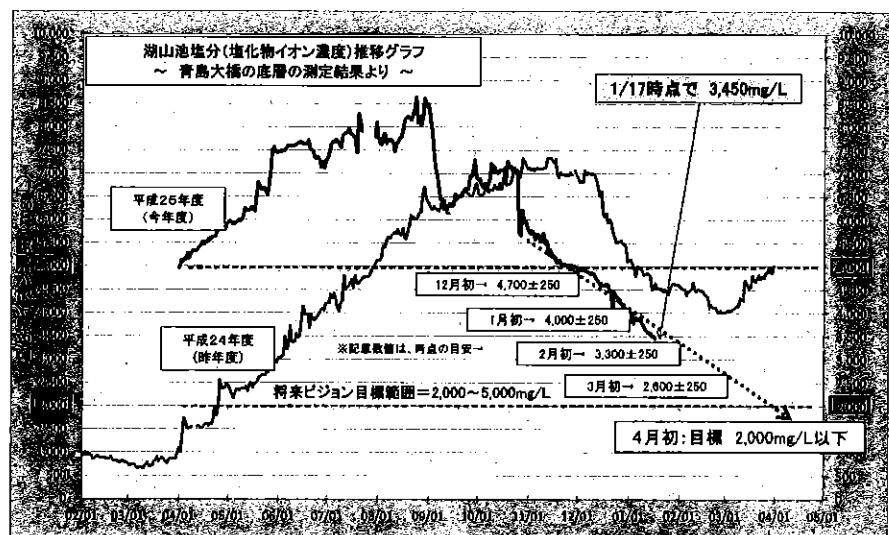
平成26年1月21日  
水・大気環境課、水産課、河川課

第3回湖山池会議（県：統轄監、市：副市長が出席）を12月24日に開催し、塩分濃度及び水門操作の状況、ヤマトシジミの生育状況、カラスガイの再生産調査等の取組を確認するとともに、平成26年4月には塩分濃度を2,000mg/L以下まで引き下げるよう取り組むことを再確認した。

#### 1 塩分濃度の状況

平成26年4月の塩分濃度2,000mg/Lを目指し、月毎の目標値を掲げて塩分濃度低減に取り組んでいくことを確認した。

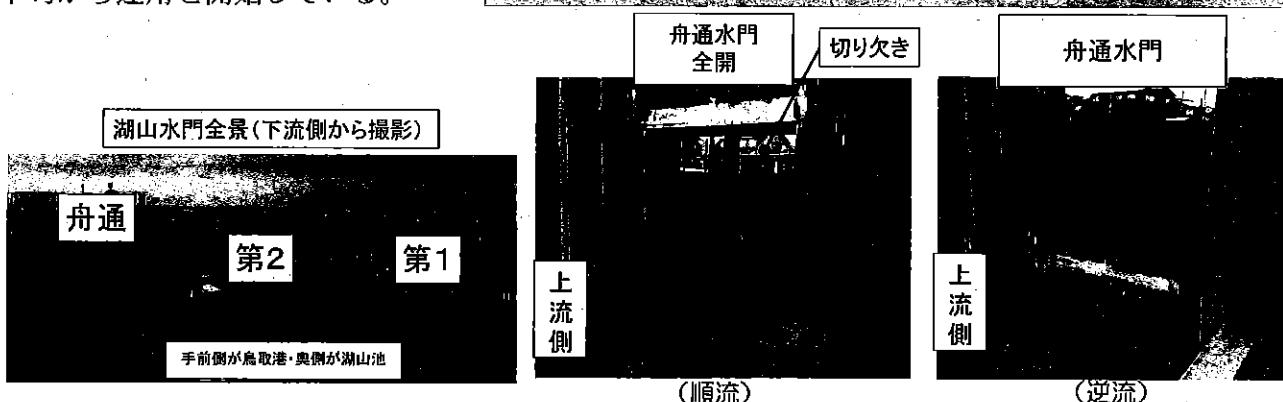
(1/17現在: 3,450mg/L)



#### 2 水門操作の状況

塩分濃度と溶存酸素の状況を監視しながら、塩分の流入を抑制するよう水門操作を行っている。

なお、逆流時には塩分濃度が薄い表層の水が流入するよう舟通水門に切り欠き（穴あけ）を施し、12月下旬から運用を開始している。



#### 3 ヤマトシジミの生育状況

ヤマトシジミは池の周辺部に限られるものの広域に分布し、順調に生育していることを確認した。（25年生まれの稚貝も確認）他湖沼に比べて成長が早いことから、来年度にはシジミの試験操業が可能となる見込みである。

#### 4 その他

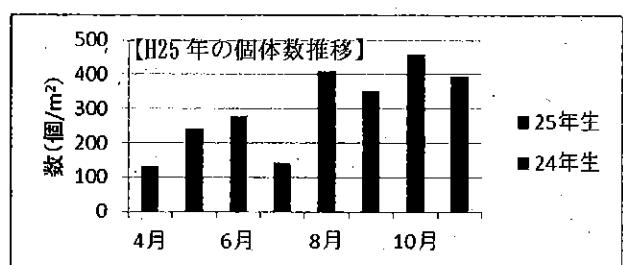
##### (1) カラスガイ（特定希少野生動植物）保全の取組

湖山池周辺のため池及び多鯰ヶ池で、衛生環境研究所と大阪教育大学近藤教授により、カラスガイの県内個体群の消失を防ぐために人為的生産技術等の研究に取り組んでいる。

今回の12月調査で、幼生の妊娠を確認するとともに、ため池では3年生程度の幼貝を発見できた。この知見を踏まえて保全の手法確立に向けて今後も取り組むことを確認した。

##### (2) 平成26年度予算要求の概要

コイ・フナの産卵場の整備、流入河川等における酸素供給装置の設置、水質の連続観測等の予算要求の概要を説明した。



# 千代川水系湖山川(上流ブロック)河川整備計画の変更について

平成26年 1月21日  
河 川 課

湖山池の水質浄化を図るため、湖山川(上流ブロック)河川整備計画の策定(変更)を進めてきましたが、その概要を報告します。

## 1. 河川整備計画の概要

平成25年5月に策定された「湖山池将来ビジョン推進計画(第3期湖山池水質管理計画)」に盛り込まれている環境整備事業を、既計画に追加(変更)するもの。

### (1) 既計画(H20.6策定)の概要

湖山川(上流部)の堤防整備( $L=2.0\text{km}$ )

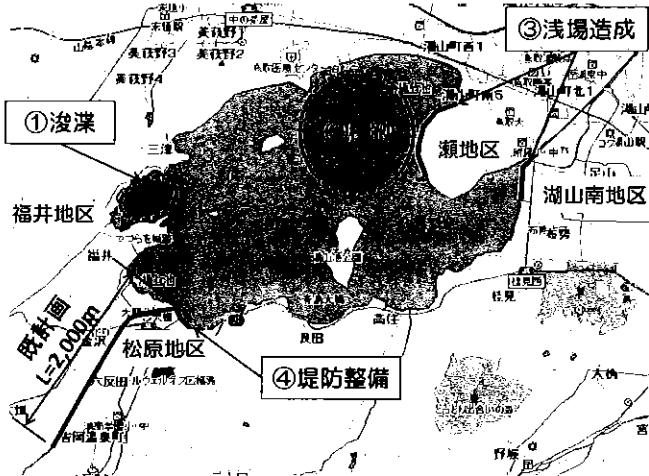
### (2) 今回追加(変更)する計画の概要

①浚渫(A=14ha)

②覆砂(A=90ha)

③浅場造成( $L=1100\text{m}$ )

④堤防整備( $L=200\text{m}$ )



(青字:既計画(H20.6)、赤字:今回変更(追加))

## 2. 環境整備事業の概要及び目的

| 計画内容 | 概 要                          | 目 的  |
|------|------------------------------|--|
| 浚 渕  | 地形的に大量のヘドロが堆積している福井地区の浚渫を行う。 | ヘドロを湖外へ持ち出し、底質改善を図る。   |
| 覆 砂  | 水深が深く、ヘドロが堆積している区域の湖底を砂で覆う。  | 覆砂により栄養塩を封じ込め、富栄養化と貧酸素化を抑制し、生物の生息環境の再生を図る。<br>(試験・検証を行い、施工規模や範囲等を決定) |
| 浅場造成 | 沿岸部を砂で覆い、浅場造成を行う。            | 底泥の巻き上げを抑制し、透明度の向上を図るとともに、抽水植物や二枚貝などの生物の生息環境の再生を図る。                  |

## 3. 河川整備計画策定の経過

H20.06 湖山川(上流ブロック)河川整備計画 策定

H24.01 湖山池将来ビジョン策定

H25.05 湖山池将来ビジョン推進計画(第3期湖山池水質管理計画) 策定

H25.08~ 鳥取県河川委員会開催(2回)

H25.11 関係住民への説明会開催

(3会場:湖山西・末恒地区、湖山地区、湖南・松保地区)

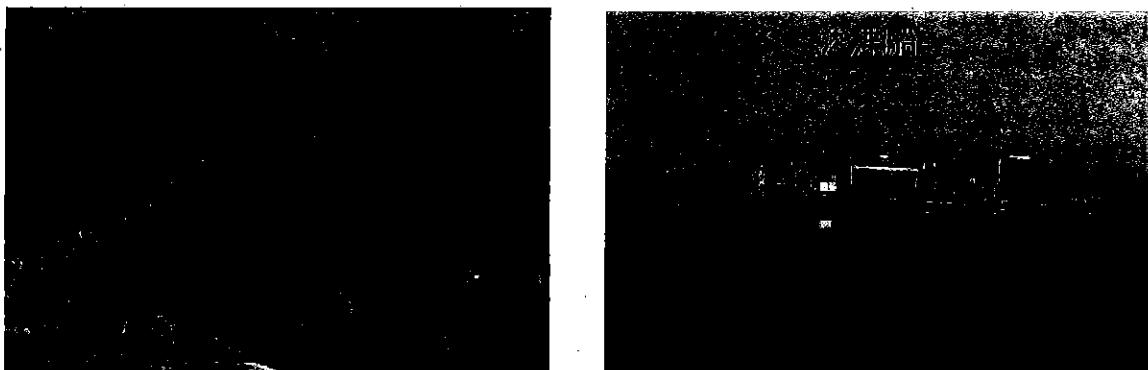
H25.12 関係機関・関係市町村長への意見照会・回答

## 4. 今後の取り組み

「湖山池将来ビジョン」に掲げる目標指標の達成に向け、環境整備事業を推進する。

## 事業の整備イメージ

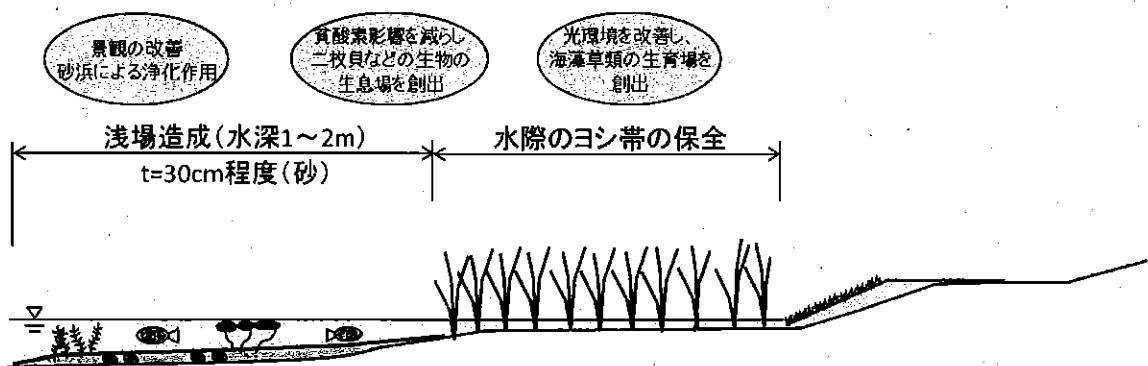
### ①浚 漁



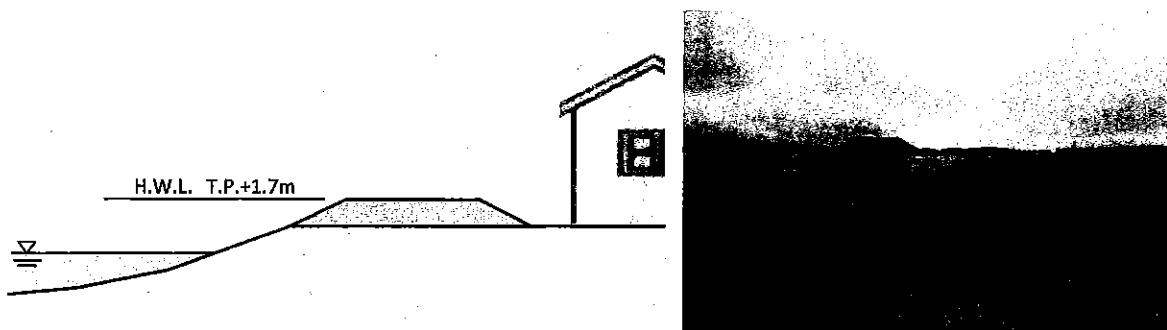
### ②覆 砂



### ③浅場造成



### ④堤防整備



# 大路川流域治水対策協議会における取組と 9月豪雨を踏まえた河川水位情報の変更について

平成26年1月21日  
河川課

大路川は、市街地を貫流する河川であり、最近のゲリラ豪雨の頻発など水害リスクが高まっていることから、平成24年3月から「大路川流域治水対策協議会」を設置してハード・ソフトの両面から総合的な治水対策の検討及び実施を行ってきました。

また、昨年の9月豪雨を踏まえた河川水位情報の設定についても本協議会において、検証見直しを行ったので、その内容について報告します。

## 1. 大路川流域治水対策協議会の取組について

大路川における総合的な治水対策を推進するため、学識経験者、関係機関、地元自主防災組織等による「大路川流域治水対策協議会」を設立してハード事業及びソフト事業の一体的整備による水害に強いまちづくりの実現を目指した取組を共同で進めている。

【大路川流域治水対策協議会の内容】：別添資料参照

- ①アクションプログラムの策定（河川整備、下水道整備等の効果的な整備内容・手順の決定）
- ②避難誘導体制の充実（防災学習会の開催、地区毎の防災マップの作成）
- ③河川水位情報提供の充実（水位計・雨量計の設置と水位設定の見直し）

## 2. 避難判断水位等の河川水位情報設定の見直しについて

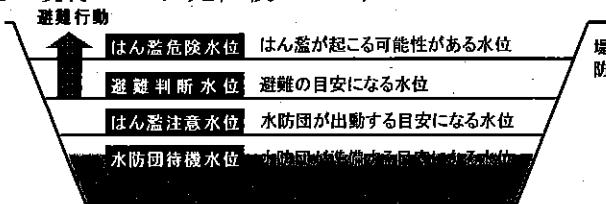
### (1) 東大路水位観測所

○昨年の9月豪雨時に近年にない規模の避難勧告が発令され（約5千世帯・約1万5千人）、多くの方々にご心配をお掛けしたところであり、この度、本協議会において河川改修の状況や近年の降雨の傾向を踏まえ避難判断水位等の設定の見直しを進め、昨年の出水期に実施した水位観測データから次表のように水位設定を見直しする。

- ・この見直しにより、避難判断水位は50cm上昇するため、この9月豪雨においては、避難判断水位を越えないこととなる。

\* 9月4日の最高水位 2.82m（避難判断水位：現行 2.4m、見直後：2.9m）

| 設定水位    | 現行(東大路) |         | 見直し(東大路) |         |
|---------|---------|---------|----------|---------|
|         | 設定値(m)  | 発生回数    | 設定値(m)   | 発生回数    |
|         |         | H19～H25 |          | H19～H25 |
| はん濫危険水位 | 3.1     | (延べ) 0  | 4.1      | (延べ) 0  |
| 避難判断水位  | 2.4     | 3       | 2.9      | 1       |
| はん濫注意水位 | 1.5     | 16      | 2.3      | 5       |
| 水防団待機水位 | 1.0     | 49      | 1.8      | 10      |



○また、この度の検証見直しにより、上流の未整備区間である米里地点にも水位観測所を設置し、今年4月から運用開始する。

※設定水位は右表のとおり。

| 設定水位    | 新設(米里) |        |
|---------|--------|--------|
|         | 設定値(m) | 設定値(m) |
| はん濫危険水位 | 2.6    |        |
| 避難判断水位  | 2.0    |        |
| はん濫注意水位 | 1.7    |        |
| 水防団待機水位 | 1.4    |        |

### (2) 吉成水位観測所

○現在、市民体育館付近において堤防の安全度を高める補強工事を進めており、一定整備完了後に河川水位情報の設定見直しを行う。

| 設定水位    | 現行(吉成) |         | 見直し(吉成) |         |
|---------|--------|---------|---------|---------|
|         | 設定値(m) | 発生回数    | 設定値(m)  | 発生回数    |
|         |        | H19～H25 |         | H19～H25 |
| はん濫危険水位 | 4.5    | (延べ) 2  | 5.3     | (延べ) 0  |
| 避難判断水位  | 4.1    | 5       | 4.7     | 1       |
| はん濫注意水位 | 3.8    | 7       | 4.1     | 6       |
| 水防団待機水位 | 3.5    | 12      | 3.5     | 12      |

- ・この見直しにより、避難判断水位は60cm上昇するため、この9月豪雨においては、避難判断水位を越えないこととなる。

\* 9月4日の最高水位 4.52m（避難判断水位：現行 4.1m、見直後：4.7m）

○さらに、吉成橋から大宮橋まで一連の堤防整備完了後に水位設定の見直しを行う。

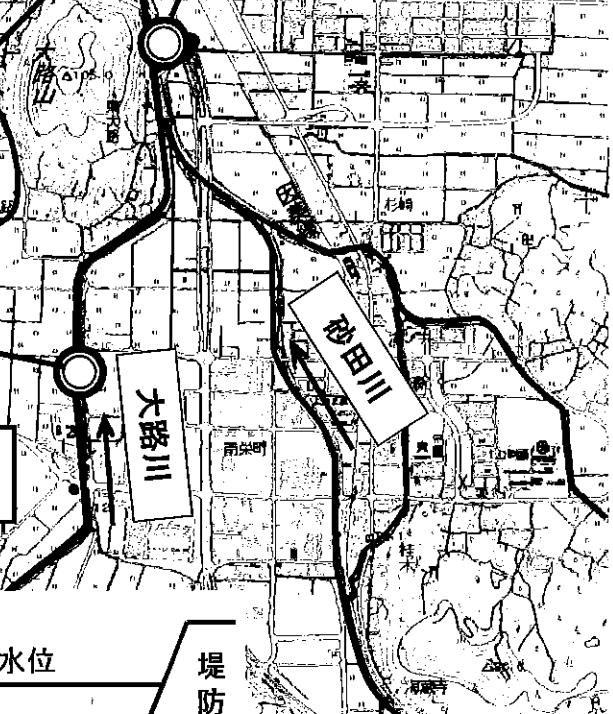
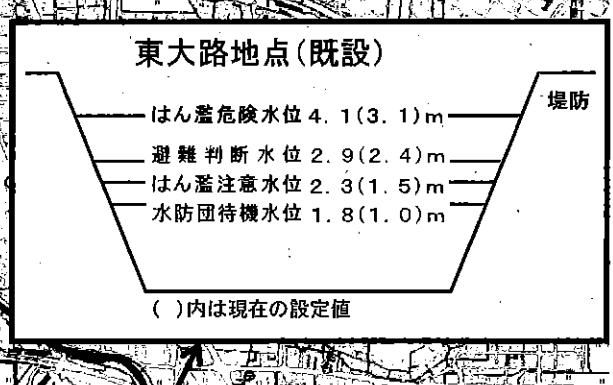
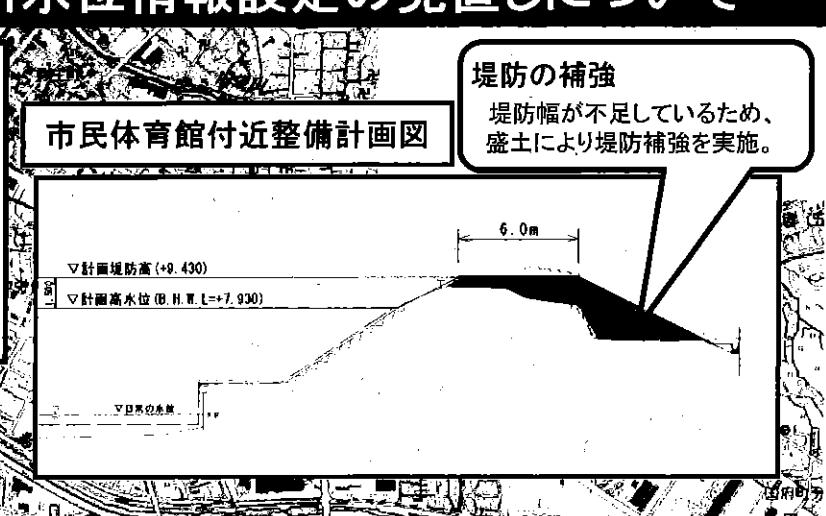
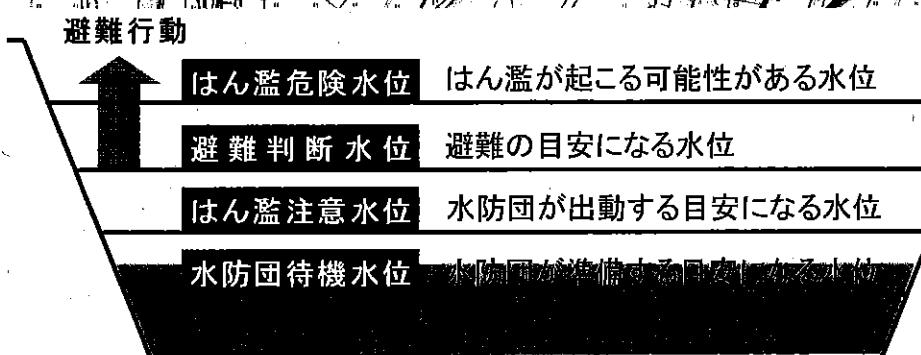
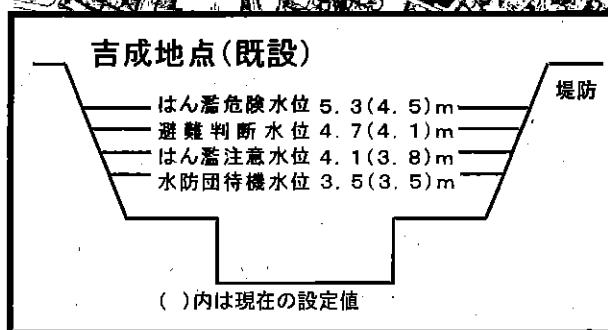
### (3) 清水川での河川水位情報の提供

9月豪雨で浸水被害が発生した清水川においても新たに水位情報及び河川監視カメラ情報を県ホームページで公開し、河川水位情報の提供を行う予定である。

## 3. 今後の予定

大路川の総合的な治水対策について、引き続き、地元自治会で構成する「大路川治水懇談会」等で必要な対策を協議の上、実施していく。

# 避難判断水位等の河川水位情報設定の見直しについて



**雨量計増設  
(若葉台)**

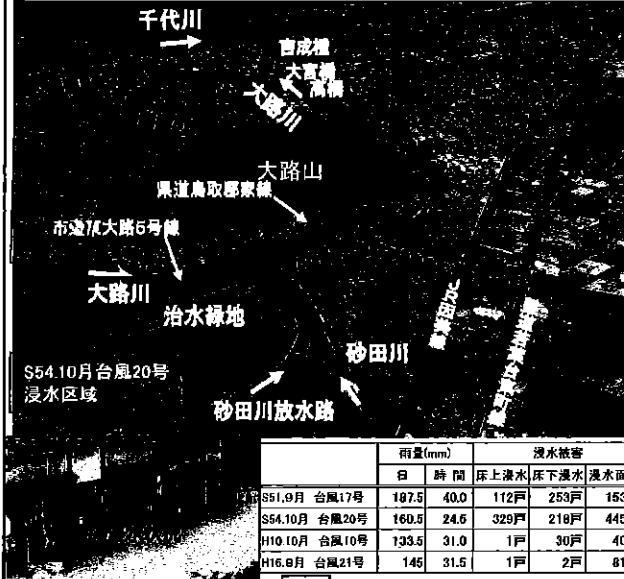
# 大路川流域治水対策協議会について

別添資料

## 大路川の現状

大路川流域は、河川治水対策が進んでおり、治水施設の整備が進み、治水対策が実施され、治水化が進んだが、治水化の進化、新たな治水計画の実施

大路川流域内人口1980年:17,522人→2010年:35,868人 約2.0倍増加  
現況の内水域の安全度は、計画73.6mm/hr(1/50年)に対して、34.9mm/hr(1/2年)と整備率も低く、市街地での床上浸水被害が発生する恐れが高い



治水対策による治水区域の縮小  
浸水時の床上浸水面積が縮小

平成23年度から平成25年度までの3ヶ年で、河川事業の枠を越えて流域関係者が協働し、早期な流域治水対策を実施

行政機関

河 川

学識経験者

農 地

協議会設置

下水道

地域関係者

「避難対策及び施設整備の一体的な取組みによる、水害に強いまちづくりの早期実現」を目指す。

協議会を4回開催し、

避難誘導体制の強化、施設整備アクションプログラムの検討

- 河川・治水対策による治水区域の縮小による浸水被害の縮小
- 河川・治水対策による治水区域の縮小による浸水被害の縮小
- 河川・治水対策による治水区域の縮小による浸水被害の縮小
- 河川・治水対策による治水区域の縮小による浸水被害の縮小
- 河川・治水対策による治水区域の縮小による浸水被害の縮小
- 河川・治水対策による治水区域の縮小による浸水被害の縮小

## 大路川流域治水対策協議会での取組み内容

○下流域一体が浸水想定区域となることから、避難対策に有効となる的確な河川情報を提供する。

- ・大路川流域データ図の作成 ⇒ H24年度実施  
(浸水想定図に避難場所・避難経路等の情報を入れたもの)
- ・水位計、雨量計、監視カメラの増設 ⇒ H25年6月完成



- 避難意識の向上のための防災学習会(防災教育)の開催
- 避難場所及び経路の選定、避難標識の整備検討ための各地区(美保地区、美保南地区、米里地区、面影地区)の防災マップ作成 ⇒ H24年度～

### 防災学習会の開催

- 《防災学習会の開催》  
H24.9.2 面影地区  
(参加者: 186名)
- H25.3.13 美保地区  
(参加者: 11名)
- H25.6.28 米里地区  
(参加者: 18名)
- H25.6.29 美保南地区  
(参加者: 99名)
- H25.7.4 美保地区  
(参加者: 14名)
- H25.7.8 美保南地区  
(防災マップ検討会)
- H25.11.18 美保地区  
(参加者: 29名)

地域の防災に対する  
知識と意識を向上

\* 全4地区で開催

H25.6.29 美保南地区防災学習会の状況



### 地区防災マップ作成への取組み

美保南地区 H25.7.8  
「防災マップ作成検討委員会の状況」



# 鳥取空港のリモート化について

平成26年1月21日  
空港港湾課  
交通政策課

鳥取空港のリモート化（最寄りの飛行援助センターから飛行場対空援助業務を行うこと）については、航空機運航の安全性の確保、管制塔撤去に伴う影響さらには東京5便化などの利便性向上の取組みへの影響などが懸念されることから、リモート化を中止するよう国へ申し入れしてきたところです。

しかしながら、国との協議により懸念事項が払拭されつつあることから、今後は受け入れの方向で国と協議・調整していきます。

## 1 リモート化に伴う懸念事項の対応状況

### (1) 東京5便化などの利便性の確保への影響

⇒・国は全国の地方管理空港を順次リモート化する方針。  
(48空港の内、31空港実施済み)

・国は7往復／日でも対応出来ることであり、東京5便化も決定された。

### (2) 管制塔撤去に伴う影響

⇒・国が耐震化を行い残すことが決定された。緊急時の対応が可能となるとともに、全国のどの飛行援助センター(FSC)からでもバックアップできる体制が整えられた。

### (3) 航空機運航の安全性の確保

⇒・国は機器の進歩等により、運航情報官が離着陸に必要な気象情報や滑走路の状況を伝える対空援助業務のレベルは質、量ともに従来とは変わらず、運航上の支障はないとしている。

・国は管制塔に監視カメラ2台を設置することにより滑走路等の状況を監視し、県は作業員等の飛行場への入退場管理等の監視を拡充するなど、更に国と調整を行う。

・また、国が東側着陸に新たな着陸方式(RNAV)を設定したことにより、安定運航が図られ、欠航が減少する見込みとなった。

### (4) リモート化に伴う中継伝達と空港職員の増員

⇒・人員増への対応として業務スペース拡大等について検討中。

・飛行場の状態等に関する情報を迅速で的確に伝達出来るよう、職員研修及び負担増に対する何らかの支援について更に国と協議を行う。

## 2 今後の対応

平成27年4月のリモート化に向けて、国との協議を更に進めながら、並行して、必要となる機器設置や人員増のため業務スペース拡大の検討を行う。

### <参考：鳥取空港リモート化の概要>

・リモート化とは、運航情報官が最寄りの大坂飛行援助センターで、無線により航空機に対し空港に関する情報（使用滑走路、気象情報、交通状況、飛行場の状態等）を提供すること（飛行場対空援助業務）。

#### 【6月12日 国の説明】

・鳥取空港の場合、交通量が少なく、また路線の拡充及び定期便の今後の運航数の大幅な増加見込まれないこと等が選定理由であり、これにより鳥取空港の管制塔は無人となる。  
(現在運航情報官等7名を配置)

・今後は、平成25～26年度にリモート化に伴う機器整備及び大阪航空局出張所庁舎の耐震化工事を行い、平成27年4月に供用し、夏頃に管制塔が撤去される。

・鳥取空港と山形県庄内空港の2空港が同時期にリモート化される。

### <参考：これまでの経緯>

5月15日 予算成立【事業費：58百万円 内容：リモート化の設計、機器購入  
及び大阪航空局鳥取出張所庁舎の耐震化の設計・工事】

6月12日 大阪航空局が県に対して、鳥取空港のリモート化を説明

7月12/19日 県が大阪航空局長、本省航空局長に対しリモート化中止の要望書提出

7月31日 国要望で利便性と安全性の確保への支障の懸念を伝え、現状維持を要望

8月22日 本省航空局交通管制部から説明を受け、協議を実施

（管制塔は耐震化し残すことを明言）

11月26日 「羽田発着枠政策コンテスト」の結果、鳥取空港の東京便5便化が決定

12月11/19日 大阪航空局、本省航空局から再度説明を受け、協議を実施

# 中海高潮に対する対応状況について

平成26年1月21日  
農政課、農地・水保全課、空港港湾課

## 1 これまでの経過

- (1) 平成24年9月17~18日に接近通過した台風16号及びそれに伴う大雨による農林業被害について、農林水産商工常任委員会（同年10月10日）で報告し、翌日の中海圏域調査特別委員会（同年10月11日）にて、中海高潮被害の状況と要因を調査し対応するよう要望がありました。
- (2) これを受け、平成25年7月25日、農林水産商工常任委員会及び地域振興県土警察常任委員会において、調査概要や対応、計画等をとりまとめ報告しました。
- (3) 平成25年11月27日の農林水産商工常任委員会において、中海の樋門管理等への対応状況について、次回以降に報告するよう要請があったところです。

## 2 今年度の高潮及び農作物被害の状況

### (1) 高潮の状況

中海湖心における70cm超の高潮日数の推移

| 最高水位<br>年 | 中海湖心データ     |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             | 単位：日 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
|           | 2002<br>H14 | 2003<br>H15 | 2004<br>H16 | 2005<br>H17 | 2006<br>H18 | 2007<br>H19 | 2008<br>H20 | 2009<br>H21 | 2010<br>H22 | 2011<br>H23 | 2012<br>H24 | 2013<br>H25 |      |
| 70cm以上    | 11          | 7           | 14          | 2           | 9           | 8           | 7           | 8           | 25          | 20          | 30          | 35          |      |
| 80cm以上    | 3           | 2           | 3           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 8           | 1           | 6           | 8           |      |
| 90cm以上    | 2           | 1           | 3           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 1           | 0           | 1           | 0           |      |
| 100cm以上   | 0           | 1           | 1           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 1           | 0           |      |

### (2) 農作物塩害被害の状況

#### ① 水稲の塩害被害（伯耆農業共済組合から聞取）

米子市彦名、崎津地区における水稻共済の補償対象水田（30%超過の被害）は、農家数4戸、ほ場数7筆、面積65aであった。（平成24年度は農家数10戸、ほ場数17筆、面積134a）

#### ② 白ねぎ

塩害被害は確認されていない。

しかし、夏期の集中豪雨等によりほ場が湛水し、加えて潮位が上昇し排水路が増水したため、明きよや排水ポンプ等で十分に排水できず、特に夏どり作型や秋冬年内どり作型で湿害が発生し、収量が3割から5割減少したほ場もみられた。

秋冬季明けどりや春どりの作型は湿害の程度は軽く、現在、概ね順調に生育している。

## 3 今年度の対応（新たな対策の実施）等

### (1) 営農対策

J A鳥取西部と西部農業改良普及所が主体となって現場対応し、水稻での被害軽減や白ねぎの作型変更等の成果が認められた。

#### <参考：平成25年7月25日 報告事項>

① 前年度の高潮被害水田の土壤塩分残留調査を平成25年4月に実施し、全ほ場において栽培に支障がないことを確認し、農家に伝達した。

② 日本海側を台風が接近通過等高潮被害が予想される場合の水稻及び野菜（白ねぎ、ニンジン）の事前及び事後対策について、平成25年5月にJ A機関紙そよかぜに折り込み、関係農家に周知徹底した。

#### ○主な事前対策

・水稻：真水を入れ深水にするとともに、用排水口を完全に閉鎖し、塩水の流入を防止  
・野菜：水路や隣接ほ場からの流入防止と湿害対策（明きよ、畝立栽培等）の徹底、被害を受けにくい作型（春どり（9月定植））への変更

③併せて、隨時、現地指導や情報提供等の対応をしている。

## (2) 高潮情報の伝達、樋門操作の改善

米子市から樋門操作員への情報伝達基準と伝達方法を平成25年6月から改善試行し、伝達時間がスピード化（10分以内に短縮）されるとともに、伝達している関連情報が樋門操作の判断基準の一つになっている。（米子市農林課）

<参考：平成25年7月25日 報告事項>

### ① 情報伝達内容の変更

中海湖心水位を伝達 ⇒ 関連情報（台風の状況や潮の干満等）も含め伝達

### ② 情報伝達水位を変更

中海湖心水位が70cmに達した時点 ⇒ 中海湖心が70cmに達するか超えると予想した時点

### ③ 情報伝達時期を変更

深夜であっても連絡 ⇒ 深夜に70cmに達すると予想される場合は予め夕方までに連絡するとともに70cmに達した時点でも連絡

### ④ 伝達方法の変更

代表者に連絡しその後はリレー電話 ⇒ 各樋門操作員へ直接連絡する方法  
(メール、電話を活用)

⑤ 樋門の開閉操作については、特に台風等で中海の水位が急上昇し水路に海水が逆流していく場合の全閉対応を徹底した。

## (3) 樋門の修繕、整備計画等

### ① 県管理樋門

平成25年度内に開度計3基の修繕を完了し、量水板19基を新規設置する予定である。  
平成26年度に樋門1基を電動化することを平成26年度当初予算で検討中である。

### ② 米子市管理樋門

平成25年度に塗装（5基）、グリップハンドルの交換（7基）、潤滑油の交換（3基）を実施済である。

## (4) 樋門操作員の報酬の改善（平成26年度に向けて）

近年、中海の高潮の日数が増加傾向にあり、操作員の出勤回数が増加していることから、実態に見合った報酬となるよう、県及び米子市が協調し、26年度当初予算において増額を検討中である。

○一般樋門 年間12,000円／基 ⇒ ともに年間24,000円／基

○簡易樋門 年間 3,000円／基 ⇧ (平成26年度当初予算で増額を検討中)

## (5) 樋門操作員の委嘱等

各樋門操作員及び各地域の意向に沿った対応を継続している。

毎年度、米子市長が樋門操作員届出書を提出した農業者等に樋門操作を委嘱している。彦名地域においては、地区実行組合長が樋門操作員を兼ねる慣例があるため、毎年度2～3名の交代があるが、崎津地域は、ほぼ同じ方に委嘱している（今年度：彦名地域 11名（52基）、崎津地域 6名（40基））。また、報酬については、各樋門操作員が指定した口座に振り込んでいる。

## 4 今後の予定

### (1) 平成26年3月下旬 樋門操作員への説明会

### (2) 平成26年6月1日～ 出水期の対応

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

| 【新規分】<br>主務課                    |                                    | 工事名  | 工事場所   | 契約の相手方   | 契約金額                            | 工期                              | 契約年月日                       | 摘要                    |
|---------------------------------|------------------------------------|--|--|--|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 道路建設課<br>〔鳥取市総務課〕               | 街路淹山桜谷線トンネル工事(交付金)                 | 鳥取市<br>淹山<br>～<br>鳥取市<br>岩倉  | 街路淹山桜谷線トンネル工事(交付金)安<br>代委託<br>(株)安藤・間広島支店 達三<br>執行役員<br>(株)大見工業<br>代表取締役 高田 重利                             | (予定価格)<br>1,223,285,083円<br>1,486,153,600円                                   | 平成25年12月20日<br>～<br>平成27年5月13日  | 平成25年12月19日                     | ～                           | 制限付<br>一般競争入札<br>(7社) |
| 河川課<br>〔西部総合事務所〕<br>〔米子県土整備局〕   | 加茂川河川改修工事(奈良良2堰<br>下部工)(防災安全交付金)   | 米子市<br>奈良良<br>～<br>米子市<br>古市   | (株)所子建設<br>代表取締役 中川 郁夫   | (予定価格)<br>108,150,000円<br>110,215,350円                                       | 平成25年12月17日<br>～<br>平成26年3月25日  | 平成25年12月16日                     | ～                           | 制限付<br>一般競争入札<br>(2社) |
| <b>【変更分】</b>                    |                                    |  |  |  |                                 |                                 |                             |                       |
| 道路企画課<br>〔西部総合事務所〕<br>〔米子県土整備局〕 | 国道431号(境水道大橋)耐震補<br>強工事(上部工)       | 島根県<br>松江市<br>美保町<br>森山<br>～<br>鳥取県<br>境港市<br>岬町                                     | 国道431号(境水道大橋)耐震補強工事<br>(上部工)<br>同企業体<br>代表者<br>日立造船(株)中国支社<br>日立造船(株)大坂支店<br>支店長 鈴木 一史<br>支店長 川口 尚史        | (当初契約額)<br>1,165,500,000円<br>(第1回変更後契約額)<br>1,165,500,000円<br>(変更額)<br>0円    | 平成24年10月16日<br>～<br>平成26年12月24日 | 平成24年10月15日<br>～<br>平成24年10月15日 | (第1回変更契約年月日)<br>平成25年12月13日 | 設計図書の変更の<br>み         |
| 道路建設課<br>〔西部総合事務所〕<br>〔日野町総務課〕  | 県道日野溝口線(Ⅱ期)矢倉トンネ<br>ル(仮称)工事(交付金改良) | 日野郡<br>日野町下黒<br>野町下黒<br>坂～西伯<br>郡伯耆町<br>福岡<br>～<br>日野町<br>中村<br>登美男<br>(仮称)工事(交付金改良) | 県道日野溝口線(Ⅱ期)矢倉トンネル<br>(仮称)工事(交付金改良)戸田・井中特<br>定建設業者<br>代委託<br>(株)広島支店<br>支店長 中村 登美男<br>(株)井中組<br>代表取締役 井中 紳二 | (当初契約額)<br>774,900,000円<br>(第1回変更後契約額)<br>774,900,000円<br>(変更額)<br>0円        | 平成24年7月6日<br>～<br>平成26年3月14日    | 平成24年7月5日<br>～<br>平成26年3月14日    | (第1回変更契約年月日)<br>平成25年2月5日   | 年割額の変更のみ              |
| 治山砂防課<br>〔八頭町総務課〕               | 竹市地区治山工事(復旧治山)(經<br>済対策)           | 八頭郡<br>八頭町<br>徳丸   | 二おげ建設(株)<br>代表取締役 山根 敏樹  | (当初契約額)<br>94,815,000円<br>(第1回変更後契約額)<br>103,481,700円<br>(変更額)<br>8,666,700円 | 平成25年3月29日<br>～<br>平成26年1月6日    | (当初契約年月日)<br>平成25年3月29日         | (第1回変更契約年月日)<br>平成25年10月8日  | 設計図書の変更の<br>み         |
|                                 |                                    |  |  | (第2回変更後契約額)<br>103,637,100円<br>(変更額)<br>155,400円                             |                                 |                                 | (第2回変更契約年月日)<br>平成25年12月19日 |                       |

| 主務課                             |                           | 工事名      | 工事場所                     | 契約の相手方  | 契約金額   | 工期   | 契約年月日                     | 国土整備部 |
|---------------------------------|---------------------------|----------|--------------------------|---|--|--|---------------------------|-------|
| 治山砂防課<br>〔八頭県土整備事務所〕            | 出奥令川通常砂防工事(堰堤工)<br>(経済対策) | 八頭郡若狭町赤松 | 中一建設(株)<br>中代表取締役 中尾 仁   | (当初契約額)<br>105,840,000円   | 平成25年4月12日～<br>平成25年12月2日                                | (当初契約年月日)<br>平成25年4月12日                                    | (当初契約年月日)<br>平成25年4月12日   |       |
| 治山砂防課<br>〔西部総合事務所〕<br>〔米子県土整備局〕 | 赤松地区復旧治山工事(経済対策)          | 西伯郡大山町赤松 | 美保テクノス(株)<br>取締役社長 野津 一成 | (第1回変更後契約額)<br>107,882,250円<br>〔<br>△ 2,042,250円<br>〕<br>(第2回変更後契約額)<br>99,928,400円<br>〔<br>△ 7,955,850円<br>〕 | (第1回変更後工期)<br>平成26年3月20日<br><br>(第2回変更後工期)<br>平成26年3月20日 | (第1回変更約年月日)<br>平成25年3月28日<br><br>(第2回変更約年月日)<br>平成25年12月2日 | (第1回変更約年月日)<br>平成25年3月28日 |       |

